



第9次様似町総合計画

2021～2030

(概要版)

北海道様似町

はじめに

これまで様似町は、昭和31年度策定の第一次計画をはじめとして、8次にわたる総合計画を策定し、計画的に産業の基盤や生活環境の整備、教育文化の振興を図ってきました。享和2年(1802年)に蝦夷奉行の管下となり、この年を様似町の開基と定め、昭和27年には町制が施行され、来年(令和4年)は、開基220年・町制施行70周年という節目の年を迎えます。私たちを取り巻く環境は急速に変化し、全国的な人口減少・少子高齢化の進行、地震や豪雨災害の発生など、これまでに経験したことのないさまざまな課題に直面しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域経済や医療をはじめ、教育現場などにまで影響を及ぼし、いまだ不自由な生活を強いられている現状にあります。

国も地方自治体も依然として先行き不透明な時代のなかですが、本町が持続的に発展していくためには、人口減少対策をはじめ、社会情勢の変化を的確に捉え、将来を見据えた行政運営を行っていかねばなりません。

令和3年度を初年度とし、計画期間を10年間とする第9次様似町総合計画では、「夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」を創生のテーマとして掲げさせていただき、引き続き健全な財政運営に取り組みつつ、小さいながらもお互いが助け合い、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らしていけるまちの実現をめざし、各産業への振興をはじめとし、みんなでいきいきと笑顔をつないでいけるよう、各種の施策を推進していきたいと考えておりますので、町民皆様の自主的で積極的な参画をいただくなかで、山積している諸課題をともに乗り越え、ふるさと様似町の持続に努めてまいりたいと考えておりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました様似町総合振興審議会委員、町議会議員の皆様をはじめ、さまざまなご意見・ご提言、ご協力をいただきました町民・自治会の皆様には心からお礼を申し上げます。

令和3年3月
様似町長 坂下 一幸

総合計画の策定の経過

本計画は、産業・教育・金融・労働・住民代表(町内団体長や学識経験者)・官公庁から選出された25名で構成された様似町総合振興審議会の意見を踏まえて作成し、令和3年3月議会にて承認を得ました。審議会には一般公募者2名を委員として迎え、前段のワークショップ「みんなで『さまに』のミライを考える」では多くの町民の方からご提言をいただきました。

令和2年12月に様似町総合振興審議会 鶴木会長より、本計画について町長へ答申を行っております。



9月27日 ワークショップの様子



12月9日 町長への答申の様子

1. 様似町総合計画策定の意義

「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり」を創生のテーマとして、平成23年度からスタートした第8次様似町総合計画から10年が経過しました。この間、産業支援と町民の安全・安心を念頭に置きつつまちづくりを推進してきましたが、人口減少や労働力減少には歯止めがかからず、残念ながらまちが活気に溢れているとは言えません。このように人口減少や少子高齢化が進行すると、経済活動の停滞や税収等の減少による公共部門のサービス低下など、地域の社会経済を支える機能が低下する可能性が懸念されています。

経済・社会・環境等が急速に変化し、複合化する課題に対して新たな知恵を生み出し、持続可能なまちづくりを推進していくには、町民や企業、行政など多様な担い手が連携・協働して解決していく「地域力」が必要となります。将来における本町のあるべき姿と町民とともに進むべき方向について、今後10年間の指針となる第9次様似町総合計画をここに策定します。

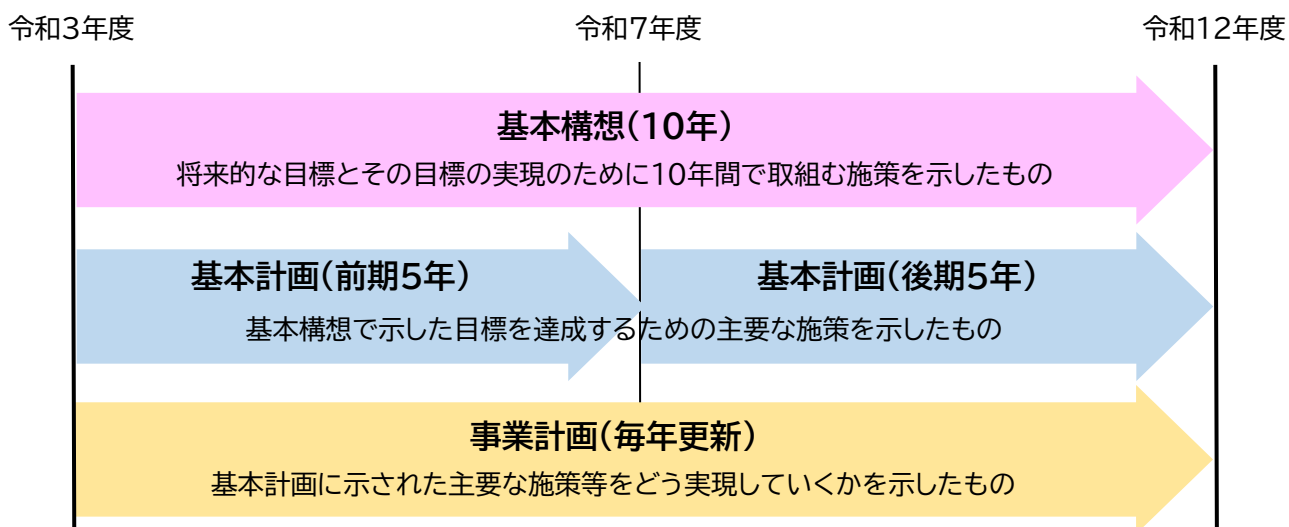
2. 計画の基礎

① 計画の性格と呼称

- ・総合計画は、長期的な見地に立ち、まちづくりを計画的・効率的に推進するための指針であり、今後10年間に本町が実施する事業の根本となるものです。
- ・この計画を「第9次様似町総合計画」と称し、創生のテーマは「夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり」とし、適切に推進していきます。
- ・計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

② 計画の構成

この計画は、「基本構想」「基本計画」「事業計画」で構成します。



3. めざすまちの姿

① 将来像

夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり

第9次様似町総合計画の創生のテーマである『夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり』とはふれあいによりつながり始めた心の融合を強い『絆』に変え、町民が抱く理想のまちづくりという『夢』を、みんなできいきと『笑顔でつなぐ』輝いた町民の将来像を示しています。

② 施策の体系

まちの理想を実現するための施策の基本方向を受け、次のような施策体系で各種の施策を推進します。

テーマ	施策の基本方向	基本計画
夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり	推進体制の確立のために	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な行財政システムの確立 ジオパークによるまちづくりの推進 町民と行政による協働のまちづくり
	住みよい環境をつくるために	<ul style="list-style-type: none"> まちなみの整備 自然の保全 上下水道の整備 衛生対策の推進
	安全な生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の整備 交通安全と防犯対策の推進 消防・救急体制の整備 国土保全対策の推進
	健康で幸せな生活をおくるために	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 地域医療体制の維持 地域福祉の推進 子育て支援の推進
	心豊かな人間性を養うために	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育の推進 義務教育の推進 社会教育の推進 文化活動の推進 スポーツの推進
	豊かな暮らしを生み出すために	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興対策の推進 林業振興対策の推進 水産業振興対策の推進 商業振興対策の推進 工業振興対策の推進 観光振興対策の推進
	発展の基盤づくりのために	<ul style="list-style-type: none"> 道路環境・地域公共交通の充実 地域情報化の推進 土地利用の推進 公共施設の有効活用の推進 移住・交流の推進

③ めざす指標

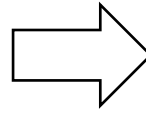
(1) 人口

平成20年をピークに日本の人口は減少に転じ、道内の多くの市町村の人口は減少しています。様似町においても、国勢調査による人口推移は10年間で約1,200人減少し、今後も人口減少は大きな課題です。

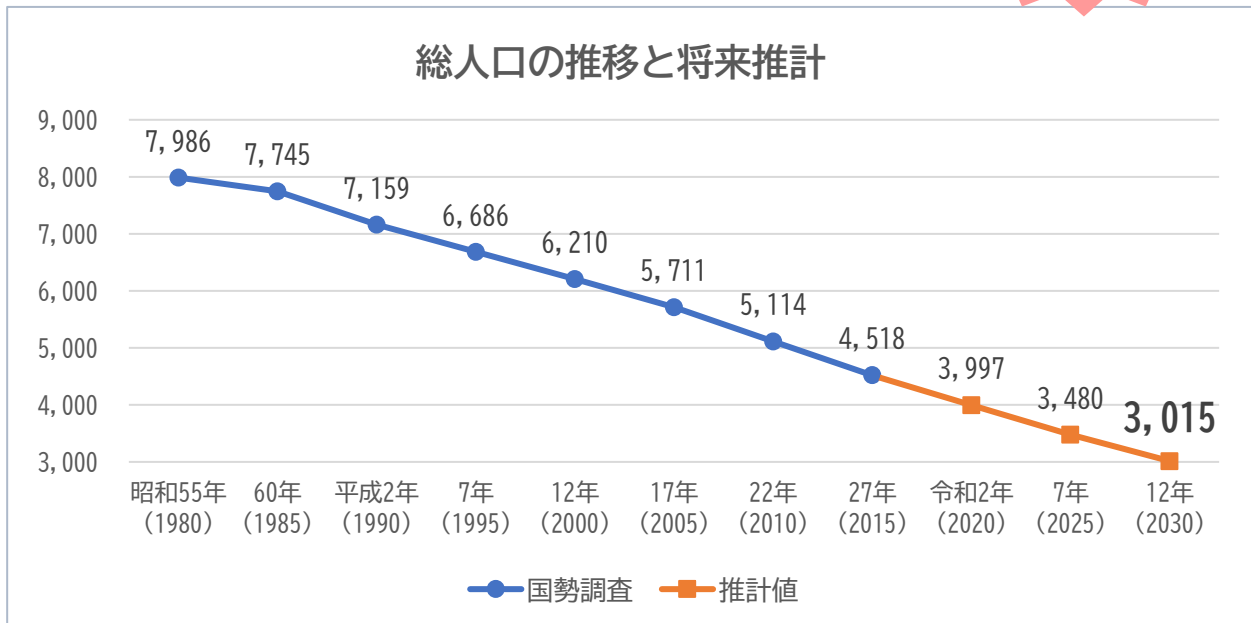
平成30年10月に国立社会保障人口問題研究所が公表した人口推計によると、令和12年の様似町の人口は3,015人にまで落ち込むと推計されていますが、本計画による各種施策や地域活性化により、できる限り人口減少を緩和させていく取り組みが必要です。

様似町の人口の推移(国勢調査より)

平成17年	平成22年	平成27年
5,711人	5,114人	4,518人



めざす人口
令和12年
3,100人



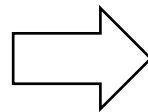
(2) 住みよさ

計画策定時に実施した住民アンケート調査で「様似町の住みよさ」について、「とても住みよい」「まあまあ住みよい」と答えた人の割合が45%を占めました。残念ながら、第8次総合計画時に比べ、住みよさを実感している町民の割合は若干減少している現状です。

様似町に住んでいる町民が、住みよさを実感できることは大切なことで、今後も「住みよい」と思う人が増えるようなまちづくりが必要です。

住民アンケート結果

平成21年	令和元年
49%	45%



めざす住みよさ
令和12年
55%

4. まちづくりの重点的な取組方針

平成 27 年度に策定し、令和 3 年度からは新たな第 2 期目のスタートとなる「様似町まち・ひと・しごと総合戦略(総合計画を基に、人口減少問題に特化した施策・事業を示す計画)」では、人口減少問題の対応と将来に向けた成長力の確保をめざすための施策の方向を掲げています。これらについては、継続的に進めていくことが重要であることから、本計画においても同様にまちづくりの重点的な取組方針に位置付け、関連項目を横断的に進めます。

方針1 様似町の「活力・魅力」向上

本町は昭和 30 年の 10,163 人をピークに、少子化による自然減少と転入減・転出増による社会減が重なり、年々人口は減少し続けています。人口減少は町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題です。

水産業を中心とした本町の産業は、人口減少からどの分野においても慢性的な人材不足であり、資源を活かした魅力ある産業を持続・発展させていくため、担い手対策をはじめとした各種支援により、将来にわたって本町の基盤産業の維持・発展を図ります。

地域を維持・発展させるため、町民のみならず、地域外の人々との関りを創出し、様似とつながる「関係人口」を地域の力とし、町内が活性化するよう取り組みます。

方針2 様似町の「住みよさ」向上

本町の豊かな自然環境の中で、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安心して暮らし、人口減少下においても心豊かに暮らし続けたいと感じてもらうため、「住みよさ」向上を推進します。

本町の特徴を活かした教育・学習を継続し、地域が一体となって子どもを育て、次代を担う人づくり、子育てしやすい環境づくりを推進します。

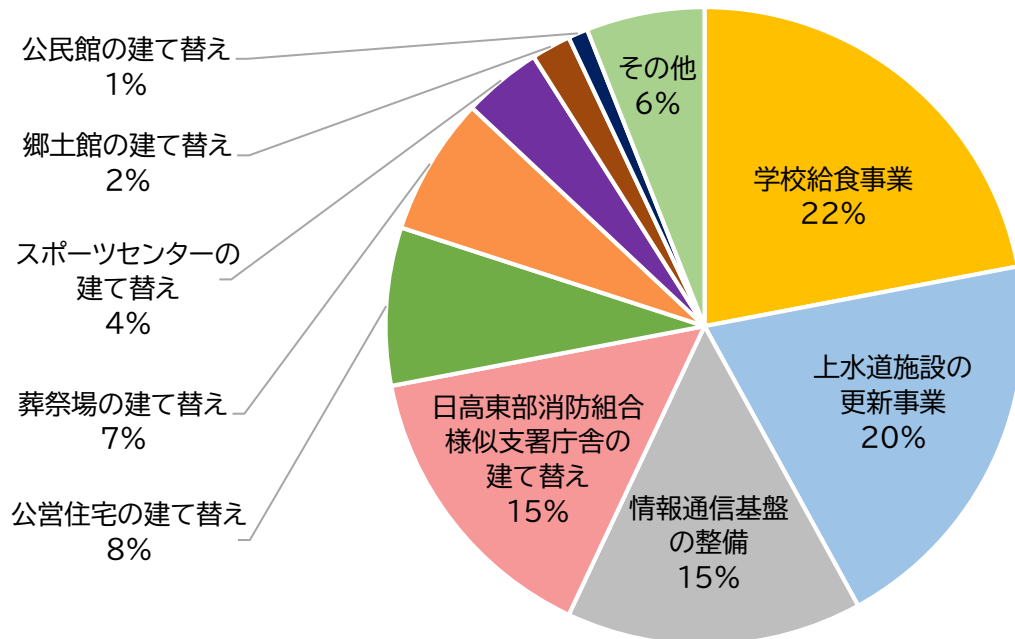
町民のライフラインとして重要な上水道施設については、今後も安全・安心な給水を継続するため、施設整備も含め、経営の安定化を図ります。

安心して地域で暮らせるよう、緊急時に備えた防災体制の充実、救急体制の整備を推進します。

都市部と離れた地域でも快適に生活するため、情報通信基盤は欠かせないものです。情報通信技術が地域の課題解決の手段となるよう、基盤整備を推進し、新たな行政サービスの提供を含めたICT利活用の施策について検討を進めます。

令和元年度実施住民アンケートより

■今後実施するべき事業の中で、どの事業を優先するのが良いと思いますか



☆ 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進

2015(平成 27)年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)」が掲げられました。

本町においても、人口減少下でも将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域づくりを進めることとし、豊かで美しい自然環境、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に加え、独自の歴史・文化、気候風土など、持続可能な地域づくりに向けて、SDGs の理念と合致する施策を推進していくこととします。



基本目標

1

推進体制の確立のために

人口減少下においても幸せに暮らし続けることができるよう、広域的な視野に立った取組を生かした持続可能な行財政運営を図り、町民と行政が力を合わせて共に知恵を出し合い、盛り上げていく『一人ひとりが主役なまち』を実現できるような体制づくりをめざします。

1. 持続可能な行財政システムの確立

- (1) 健全な財政運営の推進
- (2) 適切な行政運営の推進
- (3) 広域行政の推進

2. ジオパークによるまちづくりの推進

- (1) ジオパークによるまちづくりの推進

3. 町民と行政による協働のまちづくり

- (1) コミュニティ活動の推進
- (2) 男女共同参画の推進
- (3) 情報共有体制の推進

基本目標

2

住みよい環境をつくるために

町民が誇りにしている様似町の豊かな自然と美しい自然景観を次代につなぎ、誰もが快適な暮らしを送れるよう、生活環境の向上に取り組み、『みんなが支え合い、思いやりのあるクリーンなまち』づくりをめざします。

1. まちなみの整備

- (1) 住環境の整備
- (2) 公園の整備
- (3) 景観の保全
- (4) 空き家対策の推進

2. 自然の保全

- (1) 自然環境の保全



3. 上下水道の整備

- (1) 上水道の整備
- (2) 下水道の整備



4. 衛生対策の推進

- (1) 適正な廃棄物処理の推進
- (2) 公衆衛生対策の推進



アポイドリームプロジェクト(高山植物の植樹)の様子

基本目標

3

安全な生活をおくるために

安全で安心した暮らしができるように、防犯や防火、そして防災に対する意識を高め、命を大切にするため共に手を取り、連携し合い『自助・共助・公助を高め合えるまち』づくりをめざします。

1. 防災体制の整備

(1) 防災体制の整備



2. 交通安全と防犯対策の推進

- (1) 交通安全対策の推進
- (2) 防犯対策の推進

3. 消防・救急体制の整備

- (1) 消防体制の充実
- (2) 予防体制の推進
- (3) 救急体制の推進



4. 国土保全対策の推進

- (1) 河川・海外保全対策の推進
- (2) 地すべり・治山対策の推進



幼児センター避難訓練の様子



消防訓練の様子



旗のなみ運動の様子

基本目標

4

健康で幸せな生活をおくるために

人に優しく互いに助け合う気持ちで、見守りを必要としている人に支援の輪を広げます。保健・医療・福祉が連携し、相互扶助の精神で不安や悩みを解消し、いつまでも安心して健やかに暮らせるよう、『自立しながら助け合えるまち』づくりをめざします。

1. 健康づくりの推進

- (1) 感染症対策の推進
- (2) 母子保健の推進
- (3) 成人・高齢者保健の推進
- (4) 食育と栄養改善の推進

2. 地域医療体制の維持

- (1) 地域医療体制の維持



3. 地域福祉の推進

- (1) 地域福祉体制の維持
- (2) 高齢者福祉の推進
- (3) 障がい者福祉の推進
- (4) アイヌの人たちの福祉の推進
- (5) 低所得者福祉の推進
- (6) 児童福祉の推進

4. 子育て支援の推進

- (1) 子育て支援の推進



予防接種の様子



ふまねっと運動の様子

心豊かな人間性を養うために

生涯にわたって学んだり、スポーツをしたり、子どもからお年寄りまで、誰もがいつでも楽しめるために、ソウゾウ(想像・創造)力を育み『人と地域がつながりあうまち』づくりをめざします。

1. 幼児教育・保育の推進

- (1) 幼児教育・保育の推進



2. 義務教育の推進

- (1) 義務教育の推進
(2) 教育施設の整備

3. 社会教育の推進

- (1) 社会教育の推進
(2) 社会教育施設の充実
(3) 図書館事業の推進

4. 文化活動の推進

- (1) 芸術文化の振興
(2) 文化財の保護・保存と活用

5. スポーツの推進

- (1) スポーツの推進



幼児センターそり滑りあそびの様子



アヒルロードレースの様子

基本目標

6

豊かな暮らしを生み出すために

海の恵み、大地の恵みをはじめ、地域の産業、個性的な観光スポット、住民のマンプワーなど、様似町にある多彩で魅力的な資源を、産業の活力にかえていき、地域の特性を活かした『孫の代まで資源をつなぐまち』づくりをめざします。

1. 農業振興対策の推進

(1) 農業振興対策の推進



2. 林業振興対策の推進

(1) 林業振興対策の推進



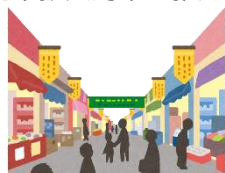
3. 水産業振興対策の推進

(1) 水産業振興対策の推進



4. 商業振興対策の推進

(1) 商業振興対策の推進



5. 工業振興対策の推進

(1) 工業振興対策の推進



6. 観光振興対策の推進

(1) 観光振興対策の推進



夏秋採りイチゴ栽培の様子



昆布干しの様子

基本目標

7

発展の基盤づくりのために

住民の暮らしに欠かせない生活基盤や情報通信基盤などの整備を進め、利便性の維持、向上を図り、多様な形で関わる「関係人口」を新たな視点で創出し、『みんながつながり、快適な暮らしができるまち』づくりをめざします。

1. 道路環境・地域公共交通の充実

- (1) 道路環境の整備
- (2) 地域公共交通等の確保・充実

2. 地域情報化の推進

- (1) 情報通信基盤の整備



3. 土地利用の推進

- (1) 土地利用の推進

4. 公共施設の有効活用の推進

- (1) 公共施設の有効活用の推進

5. 移住・交流の推進

- (1) 移住・交流の推進



令和3年4月1日からのJR日高線転換バス



様子町移住体験住宅



第4回様似写真コンテスト特別賞受賞作品「月と残雪とアポイ岳」

〒058-8501

北海道様似郡様似町大通1丁目21
様似町役場 企画調整課 企画係

TEL 0146-36-2122

FAX 0146-36-2662